

令和 6年 3月11日

(有) ダイイチ企業

小川 勲 様

広島県知事
(〒730-8511 広島市中区基町10-52)
建設産業課



一般 建設業の許可について(通知)

令和 6年 2月 5日付けで申請のあった一般建設業については、
建設業法第3条第1項の規定により、下記のとおり許可したので、
通知する。

記

許可番号	広島県知事 許可(般-5)第 32512号
許可の有効期間	令和 6年 3月 18日から 令和 11年 3月 17日まで
建設業の種類	
建築工事業 とび・土工工事業 鋼構造物工事業 解体工事業	大工工事業 タイル・れんが・ブロック工事業 鉄筋工事業

注) 許可の更新申請を行う場合の書類提出期限 ; 令和 11年 2月 15日
(この日が行政庁の休日に該当する場合は、直後の開庁日)